

《記入例》

様式例第5号の1

農地所有適格法人報告書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

紀北町農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島〇〇番
名称及び代表者氏名 〇〇株式会社
代表取締役 △△ △△ 印

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します

記

代表者印を押印
※代表者自ら自署する場合は押印不要

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	〇〇株式会社 代表取締役 △△ △△	
主たる事務所の所在地	三重県北牟婁郡紀北町東長島〇〇番	
経営面積 (ha)	田	20ha
	畑	5ha
	採草放牧地	
法人形態	株式会社	

粗収益の50%を超えると認められるものの農畜産物の名称を記入
50%を超えるものがない場合は、粗収益の多いものから順に3つを記入

次のいずれかであること

- 農事組合法人
- 株式譲渡制限のある株式会社（特例有限会社を含む）
- 持分会社（合名会社、合資会社、合同会社）

農 業		左記農業に該当しない事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	
水稻、施設野菜（トマト・きゅうり）	農産物を原料とした製造・加工	アパート賃貸事業

(2) 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)	16,000,000円	1,000,000円
2年前(実績)	15,000,000円	850,000円
1年前(実績)	16,500,000円	900,000円
報告日の属する年(実績又は見込み)	17,000,000円	900,000円

農業売上高を記入

農業以外の収入を記入
※農地所有適格法人の要件として農業の売上高が収入全体の過半を占める必要がある

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
		農地等の提供面積(㎡)		農業への年間従事日数		農作業委託 の内容
		権利の種類	面積	直近実績	見込み	
紀北 太郎	30	賃借権	10,000	210		全作業委託
農業 耕作	30	賃借権	5,000	220		
花咲 花子	10	賃借権	5,000	210		
大根 一郎	10	賃借権	3,000	0		
法人の構成員のうち、農業関係者（農地提供者、農業に常時従事している者、農作業委託者等）を記入				議決権の数について ● 農事組合法人 組合員 1 人につき 1 議決権 ● 株式会社 1 株（1 単元株）につき 1 議決権 ● 持分会社 社員 1 人につき 1 議決権		

議決権の数の合計	80	
農業関係者の議決権の割合	80%	(1)、(2)を合計した議決権全体に対する割合を記入

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数	720日	上の表の「農業への年間従事日数」の「直近実績」の合計を記入
----------------------	------	-------------------------------

(2) 農業関係者以外の者（（1）以外の者）

氏名又は名称	議決権の数	
紀北 次郎	20	法人の構成員のうち、農業関係者以外の者を記入
議決権の数の合計	20	
農業関係者以外の者の議決権の割合	20%	(1)、(2)を合計した議決権全体に対する割合を記入

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。
 なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社であって同法第10条第1項の規定の適用を受けるものを構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号および第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み
紀北 太郎	〇〇〇〇〇〇	代表取締役	210		180	
農業 耕作	△△△△△△	取締役	220		200	
紀北 次郎	□□□□□□	取締役	80		0	
法人の役員全員を記入			役員のうち、1名以上が法人の行う農業に常時従事（150日以上）する者で、かつ、法人の行う農作業に60日以上従事している者であること			

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み

（（2）については、（1）の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。）

(記載要領)

1. 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。
 - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - ウ 農業生産に必要な資材の製造
 - エ 農作業の受託
 - オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
2. 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
3. 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載してください。
4. 「3(1)農業関係者」は、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
5. 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(m²)」の「面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
6. 法人の代表者の氏名の記載を自署する場合においては、押印を省略することができます。